

# 本校における生活の心構え

生徒指導部

## 1. 「基本的な生活習慣を身に付けよう」

基本的な生活習慣の欠如は、学習意欲の低下につながります。

- 欠席・遅刻・早退の増加が学習の遅れを招き、学校離れの原因にもなります。
  - ・欠席（遅刻）をする場合には必ず保護者が学校へ連絡（7:30～8:15 目安）を入れてください。
- 服装の乱れは心の表れです。
  - ・制服をしっかりと着こなしてください。
  - ・頭髪の染色等の加工や、ピアスやその他装飾品類は**渋高生にふさわしくありません**。
- 時と場に応じた「あいさつ」をはっきりしましょう。
- 校舎内での携帯電話の使用は禁止です。
  - ・家庭からの授業時間内の緊急連絡等は学校に直接してください。
  - ・携帯電話・スマートフォン（SNS等）の危険性を理解し、安全のために必ずフィルタリングをかけてください（法律で義務づけられています）。
- 貴重品の管理は各自でしっかりと行ってください。
  - ・必要以上の金銭、貴重品はなるべく持ち込まないようにしてください。
  - ・個人ロッカーにはカギをかけるようにしてください。

## 2. 「みっちり 勉強しよう」

「学びとる」積極的な姿勢と「享受する」真摯な態度を基本に、教師・生徒相互の信頼感を深めましょう。

- 充実した学校生活が学力の源です。
  - ・互いに切磋琢磨し「学びあう」学習活動の中で、社会性を身につけるとともに、渋高生としての自覚と責任感を育て、希望する進路の実現を図ります。

## 3. 「きっちり マナーを守ろう」

人格の尊厳を守ることは、生命の尊重からです。交通安全はその第一歩となります。

- 自転車事故等の被害に遭う生徒が少なくありません。十分に注意してください。
  - ・道路交通法を熟知し、ルール遵守しましょう。
  - ・時間に余裕を持って行動しましょう。
  - ・自転車の点検・整備済みを確認し、ステッカーを配布しています（毎年更新）。
  - ・地域住民に迷惑をかけず、「他者を守ることは、自分をも守ること」であることを自覚し、自分より弱い者を守る気持ちで行動してください（事故の加害者とならないようにしてください）。
- ※令和3年度から群馬県交通安全条例の一部改正により、「自転車保険加入の義務化」「自転車用ヘルメット着用の努力義務化」が施行されています（別紙参照）。
- 自動車での送迎は必ず校内で行ってください。
  - ・本校は小・中学校、住宅地区に隣接しており、通学路も狭く大変危険な環境にあります。路上駐停車はせず、校門に入って大イチョウを中心に、右回りで回り込んで乗降してください。
- 午後10時以降の外出は、深夜徘徊として警察の補導対象となります。

## 4. 「がっちり 部活動をしよう」

学級活動、部活動、生徒会活動を通して、自主性や思いやりの心を育成しましょう。

- 本校は「文武両道」を実践しています。高校生活を有意義に過ごすためにも積極的に部活動に参加しましょう。
- 部活動・生徒会活動等での活力が、そのまま勉強や進路実現への活力に確実に結びついています。
  - ・「文武両道」で頑張った先輩が、後輩への体験発表で「疲れていても勉強するのはあたりまえ」と断言し、範を示してくれたことがそれを証明してくれています。

## 5. 「しっかり 進路目標を実現しよう」

渋川高校で夢と希望の実現に向けて、いろいろなことに積極的に挑戦してほしいと願っています。

- 「悩みごと・相談したいこと・困ったこと」等がある場合は、担任・教育相談係の先生等に声をかけてください。また、月に1～2回、スクールカウンセラーが来校し、相談にのってくれます。